

2016年度事業報告書

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

I 事業期間

2016年4月1日～2017年3月31日

II 事業の成果と課題

ホームレス自立支援法延長に向けた取り組み

2017年8月に期限を迎える「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の再々延長に向けて、ホームレス支援全国ネットワーク、大阪ホームレス就業支援センター運営協議会、大阪府・大阪市とともに厚生労働省への働きかけ、議員へのロビー活動を行った。

生活困窮者自立支援法では、ホームレス生活者を対象とするという文言がないこと、概数調査と生活実態調査によって実情を検討して対策を実施できないこと、ホームレス自立支援法が生活保護法をはじめとする諸制度活用を結びつける総合的な法律となっていること、旧来人権を持つとはみなされなかったホームレス生活者に人権があるとしたこと、国が責任を持つこと、就労対策を行うことを明記したこと、「ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者が多数存在する地域においてホームレス化を防止する対策を実施する」としたこと、以上のことが、ホームレス支援法の延長が必要となる理由である。

2016年前半、厚生労働省は、生活困窮者自立支援法への移行によりホームレス自立支援法の役目は終了するというスタンスであったが、後半は、積極的にホームレス自立支援法の延長を支持し、省として取り組む形に変化した。

ホームレス支援全国ネットワークの呼びかけにより、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法延長に関する要望書をもとに署名活動を10月から行って、法延長問題の社会化に努めた。また延長期間の要望を5年ではなく10年とした。

これら活動の成果として、2017年4月5日院内集会開催に至った。釜ヶ崎から71人、全国から289人が結集し、国会において法延長実現に向け動いていく流れを作ることができた。

社会的就労の拡充と実効性ある社会再包摂策を求める活動

反失業連絡会の一員として、6月17日「釜ヶ崎の就労対策に関する要望書」を大阪府・市に、9月7日「釜ヶ崎の生活支援に関する要望書」を大阪市に、1月4日「釜ヶ崎対策に関する要望書」を提出、要望行動に取り組んだ。特に9月7日以後の要望では、高齢のホームレス生活者の早期の野宿脱出に結びつく住宅扶助単給と特掃の制度の複合を打ち出し、柔軟かつ実効性のある対策を求め、運動の展開を進めている。

居場所機能のさらなる拡充

2016年5月からあいりんシェルターの一部としての昼の居場所棟を開所することができた。それまで昼の居場所として開けていた日雇労働者就労支援センター（旧禁酒の館）と比べると大幅に面積が拡

大し、利用数も増えることになった。釜ヶ崎支援機構の発足前から反失業連絡会を中心に釜ヶ崎の日雇労働者・野宿生活者が求めてきた、緊急避難所の拡充が一定程度達成されたといえよう。

高齢化・野宿の長期化が顕著になっている現在の釜ヶ崎で、現時点で生活保護を受けることを希望しない人々にとって、緊急避難所＝居場所機能の充実は今後も積極的に取り組み、対策をうっていかねばならないポイントである。

特掃以外の就労支援による収入のアップを応援するため、就労支援事業部との連携強化を図っていかねばならない。

Ⅲ事業の実施状況

1. 就労機会提供事業

① 高齢日雇労働者就労自立支援事業

大阪府からは「高齢日雇労働者就労自立支援事業」を受託した。そのうち「あいりん地域外清掃業務」では、のべ18,872人を雇用して、府立施設・府立高校・道路・河川等で、除草・清掃・剪定等の作業を行った。「あいりん労働福祉センター就労斡旋機能向上業務」では、のべ7,490人を雇用して、あいりん労働福祉センターに出入りする求人車両の誘導ならびに清掃作業を実施した。

② あいりん日雇労働者等自立支援事業高齢日雇労働者社会的就労支援

大阪市からは「あいりん日雇労働者等自立支援事業」内「高齢日雇労働者社会的就労支援」を受託した。

そのうち、「あいりん地域内の環境美化に関する作業」においては、のべ18,351人を雇用してあいりん地域内の道路清掃、側溝清掃、自転車整理、剪定・除草作業を実施した。

「あいりん地域外の環境美化に関する作業」においては、のべ15,305人を雇用して、市有地・道路・公園等での除草・剪定および清掃等、市立保育所でのペンキ塗り・剪定・修繕等の作業を実施した。

本年度より、地域からの要望を受けて、大阪市と協議の上、地域内清掃を鶴見橋1丁目・長橋1丁目の一部、また山王2丁目の一部に、延伸して実施することになった。

③ メーカー会場清掃業務

連合大阪の協力のもと、委託を受け、5月1日連合大阪主催大阪メーカー会場の清掃を、80名雇用して実施した。

④ その他請負業務

民間企業等から幅広く除草・塗装・剪定等の作業を請負い、作業を実施し、釜ヶ崎の日雇労働者やホームレス生活者の就業機会の確保に努めた。

2. 居場所提供事業

① あいりん日雇労働者等自立支援事業居場所支援

夜間シェルターの運営

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター（萩之茶屋1－管理運営業務を実施した。開所日数は359日。のべ利用人数（21時閉門時）114,422人。空調がついた効果があり、利用人数は約4.9%の増となっている。

昼の居場所棟の運営

大阪市から委託を受けて、夜間シェルター北側に2016年5月より、年間で256日9時～17時昼の居場所棟を開放し、居場所・洗濯機・シャワー等の提供をおこなった。2016年度は、のべ利用者数67,125人が利用した。また、週1回ペースで無料散髪を提供し、のべ298人が利用した。夜間シェルターと昼の居場所棟とあわせて、49,119人がシャワーを利用した。

② あいりん日雇労働者等自立支援事業越年時支援

2016年12月29日から翌1月4日早朝まで、あいりん地域に居住する単身日雇労働者であって、年末年始に仕事を得られないため、自ら食及び住を求めがたい者351人に対し、あいりんシェルターにて宿泊場所を提供するとともに食品・日用品等を支給した。また、地域の日雇労働者、生活困窮者からスタッフを採用し、のべ12月263人、1月301人の就労機会を作った。

3. 相談・サポート事業

① 就業支援事業

大阪ホームレス就業支援センター運営協議会から委託を受けて、就労自立を目指す人への就職相談・就職支援事業を実施し、求人情報の提供・求人企業への紹介、面接の受け方および履歴書作成の指導をした。履歴書用の写真撮影・提供、携帯電話・自転車・スーツ等の貸し出しを行った。また、南事務所に、パソコンを設置して、ハローワークインターネットサービスの求人検索用に提供した。2016年度新規登録人数は154人、相談実人数は698人、相談件数は1,081件、常用就職実績27人、期間就職延人数は、2,371人となった。

また、就業支援員10人を大阪府・大阪市が実施する特別清掃における現場監督・指導を行うために配置し、作業指導とともに、日常の相談を実施し、就職相談・訓練事業等への中継を行った。

特別清掃に配置した就業支援員の相談実績は、就労相談776件、生活相談812、実相談者数1260人となった。

② あいりん日雇労働者等自立支援事業相談支援

大阪市から「あいりん日雇労働者等自立支援事業」内「相談支援」を受託、実施した。あいりん地域の日雇労働者等に対し、特別清掃や居場所支援、地域密着型就労自立支援事業と連携しつ

つ、健康相談、生活相談等を行い、就労自立、野宿からの脱出を助ける支援を行った。

シェルター利用者を対象とした夜間相談会や特掃登録者を主に対象とした特掃詰所での歯科相談会・健康相談会を医師・看護師・保健師・弁護士との協働で開催した。シェルター相談会は24回、歯科相談会は48回、健康相談は22回実施した。歯科相談については、歯科保健研究会の協力のもと無料低額での診察を行っていただいている。相談件数209件のうち、治療を行ったのが145件だった。すべてを無料で対応するのではなく、社会保険の活用と生活の計画を賦活するために相談を行うので、分割払いが増加傾向にある。高齢化の影響もあり、義歯を紛失するケースへの対応も目立っている。また毎朝特別清掃の面着時に輪番労働者に声かけを行い、就業支援員等から現場作業のようすを報告してもらいながら、体調が思わしくない／高齢などの方を相談し、寄り添い型の支援を行った。

疥癬が地域で流行したため、シェルター・特掃との情報共有を強化し早期相談開始に努めた。ケアセンターの利用ができない場合、入院の待機期間がある場合など、臨時に宿所提供を行って、治療につなげた。

南事務所にあった相談窓口を10月から、昼の居場所棟2階に移動した。結果、月平均の新規相談者件数が、2016年度前期23.8人であったのが、後期48.7人となり、約2倍となった。

実人数1,194人、のべ6,820人の相談を行った。相談のべ人数の内訳は、就労相談339人、生活保護相談877人、健康・保健支援1,785人、その他相談・各種支援3,214人、歯科相談会216人、健康・生活相談会389人。

③ 西成区と協働した結核検診

8月22日～25日、特掃登録者を対象に結核検診を実施した。556人が受診した。うち、要医療者は7人だった。要医療者のうち結核として発病、排菌している方はいなかった。

④ 大阪府済生会と協働した健康診断

9月12日～16日の5日間で、大阪府済生会の協力のもと、輪番労働者751人に対して、健康診断を実施した。要医療と診断された者が168人で、48人が当日の医療受診となった。10月以後健康診断の結果をもとに、相談支援を行い、受診勧奨・同行、治療継続の支援を行った。

4. 社会的雇用創出事業

① 自転車リサイクルシステム構築事業

8月阿倍野区にある文の里商店街に、チャリティ自転車ポタリンを開店した。これまで自転車リサイクルシステム構築事業で培った技術を活かすとともに、訓練終了後高齢者の働く場を作ることが目的としている。

2016年度は、571台を解体してリサイクルし、266台分を組み立てて販売した。区役所・一般企業の修理依頼を受けつけた。店舗来店を合わせて、自転車477台を修理した。

地域密着型就労自立支援事業参加者やひと花プロジェクトの職業体験参加者に対する技術指導を行った。

② 公園管理就労体験事業

住之江公園においては大代興業株式会社と、住吉公園においては株式会社美交工業と、都市公園管理共同体を構成し、指定管理者として運営の一端を担っている。当機構から両公園および花屋BONで84人に対して、1,560人日の職場体験講習を活用した就労体験の機会を提供することができた。

3月をもって、花屋BONを閉店することになった。当機構が組合員として参加している花屋BONを運営していた有限責任事業組合Wac-LLPは、解散することとなった。

③ 公園管理経験者訓練事業

住吉公園・住之江公園において灌水、除草、樹木剪定、植栽などの作業に、園芸講習の経験者及び地域密着型就労自立支援修了者17人が参加、のべ827人日従事した。

④ 内職作業提供事業

民間企業からの受注により、就労の前段階に生活リズムを整えるなど準備期間が必要な方、疾病や障がい等のために、すぐには就労に結びつきにくい方に対して、内職作業を提供した。年間で、実人数16人が作業をし、延作業人数は1,335人となった。1日平均工賃1,413円だった。

⑤ 上徳谷農地再生リーダー育成事業

大阪市立大学より、上徳谷農地再生リーダー育成事業を受託、柏原市の雁多尾畑未来農園にて、農作業による中間的就労づくり及び技能者の育成に取り組んだ。のべ626人が就労した。

2017年度に向けて文部科学省に新たな科学研究費を申請したが、採用されず、科学研究費を活用した事業については、3月末で終了することになった。

5. 就労・生活連携型支援事業

あいりん日雇労働者等自立支援事業地域密着型就労自立支援

大阪市から、「あいりん日雇労働者等自立支援事業」内「地域密着型就労自立支援」を受託し、原則として55歳未満の日雇労働者に対し、適職分野での就職に結びつくように、能力、技術を獲得できる講習を開催し、実地で活かす訓練を行い、自立に向けた支援を行った。あわせて地域貢献を果たすことにより、地域住民の理解と協力を得られるよう努めた。

「ビルクリーニング・接遇」の1コースで実施した。2015年度より訓練の手当が廃止されたこともあり、本年度は参加者が5人にとどまった。常用就職につながった方がのべ1人、期間就職につながった方がのべ5人の結果となった。40代の参加者2名については、大阪ホームレス就業支援センターの職場体験講習制度を活用し、就職支援セミナー受講や刈払機の資格取得を

経て、4月からは、府営公園での園芸作業に就き、月10万円以上の収入を得て、野宿・シェルターからのステップアップに成功している。

地域密着型就労自立支援は2016年度をもって終了となった。西成特区構想との関連で開始された当事業は、社会再包摂と地域貢献を合わせた訓練事業として、生活困窮者自立支援法による運用変更で後退を余儀なくされたものの、今後の若年の就労困難・住居喪失者向けの非施設型施策の先鞭をつけた事業だった。事業の成果を詳らかにし、生活困窮者自立支援法見直しやホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の基本方針に向けた提言を行い、必要な新しい対策の獲得につとめていく。

6. 地域活性化事業

西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業

大阪市西成区より受託し、単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくりと地域貢献による西成区のイメージアップに取り組んだ。また、金銭の預かりや服薬の見守りが必要な方にサービスを提供した。また職業体験を実施した。

社会参加プログラム登録者数137人、金銭管理プログラム登録者数17人、服薬管理プログラム1人、開所日数は359日。のべ参加人数は、13,388人、そのうち居場所利用の人数は5,922人だった。

事業費は、減少を続け、2017年度は単年度赤字で運営する予定である。今後も地域における生活保護受給者の孤立の問題は深刻化すると予想され、社会参加や居場所への参加ニーズが継続すると考えることから、事業の必要性について有効な手段で訴えるとともに、行政・地域と綿密な調整しつつ新たな形での活動に乗り出せるよう試行すべき時にさしかかっている。

7. その他の事業

① 「ビッグイシュー」販売支援事業

ビッグイシュー本社より遠い大阪南部での販売者の利便をはかるため、仕入れ中継点としての役割を果たすとともに、さまざまな相談に応じた。販売希望者を受け付け、ビッグイシューへの橋渡しを行った。また、昼の居場所棟を活用したビッグイシュー販売説明会を開催した。特掃登録者への販売員募集の広報に協力した。

② NHK 歳末助け合い

2016年～2017年の越冬の取り組みに特別配布を受け、非常食、下着等を購入し、三角公園や医療センター前布団敷きでの配布を行った。

③ ネットワーク推進事業

高校・大学等の学校関係者・学生、人権団体、法律家団体、労働団体、府内・他府県の地域団体等幅広い層から釜ヶ崎地域視察を受け入れた。特別清掃での労働体験を受け入れた。

西成区関連では「区政会議」「環境福祉・専門部会」「あいりん地域のまちづくり検討会議」

「地域福祉アクションプラン策定・推進委員会」「包括支援センター運営協議会」に委員として参加した。あいりん地域モデルケース検討会議に参加した。

大阪市社会福祉協議会に評議員として参加した。

西成区社会福祉協議会、今宮社会福祉協議会、NPO法人まちづくり今宮に理事として参加した。

「ホームレス支援全国ネットワーク」に副理事長として参加した。

「日本ソーシャルインクルージョン推進会議」「共生型経済推進フォーラム」「NPOまちづくり今宮」に参加。「環境福祉学会」「ソーシャルファームジャパン」「大阪環境ネットワーク」に法人として参加した。

④ 炊き出しによる食事の支援

釜ヶ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会（反失業連絡会）と協働し、炊き出しによる食事支援を行った。

⑤ 東田ろーじの運営

2015年度のWAM助成をもとに開始した東田ろーじの運営を、日雇労働者・ホームレス生活者向け隣保事業の試行として、継続した。100円食堂の開催は口コミで広がり、一時は一回約60人の参加に達したが、担当者が業務の合間に実施する体制のため、継続性に課題を残した。また、地域の活動のために会場の貸与を行っているが、利用規則づくりや広報などが不十分なレベルにとどまり、見直しが必要である。

⑥ 人権・接遇研修の実施

2016年度は、機構内で人権・接遇研修を実施できなかった。継続的な研修を行うことによる人権意識の醸成、円滑なコミュニケーションのある職場・窓口づくりに課題を残した。